

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎのまち市

市報 かすか

平成17年

8/

15

No.811



特集

顔の見える地域福祉の実現に向けて
春日市

**地域福祉計画を
策定中**

CONTENTS
14 13 7 6 4
市からのお知らせ
トピックス
情報ひろば
相談
まちのニュース

顔の見える地域福祉の実現に向けて

春
日
市

地域福祉計画を 策定中

春日市に住むすべての人々が、住み慣れた春日市で、安心して生き生きと住み続けられる地域社会を作つています。

この計画は、平成17年度中に策定し、実施期間は平成18年度～22年度の5年間です。

計画策定の背景

制度の大幅な見直しを進めるなど、いわゆる「福祉の構造改革」を進めています。

それに伴い、市町村においては、地域福祉計画を策定することが求められています。

高齢化の進行や長引く不況による社会経済情勢の急激な変化は、私たちの住む社会のありようを大きく変えていきます。

このため、これまで行われてきた公的的な福祉サービスだけでは、市民一人づに的確に対応することが困難になっています。

国は、地域福祉の推進や介護保険

地域における現状

春日市では、「転入転出する住民が多いこと」や「核家族化」「共働き家庭

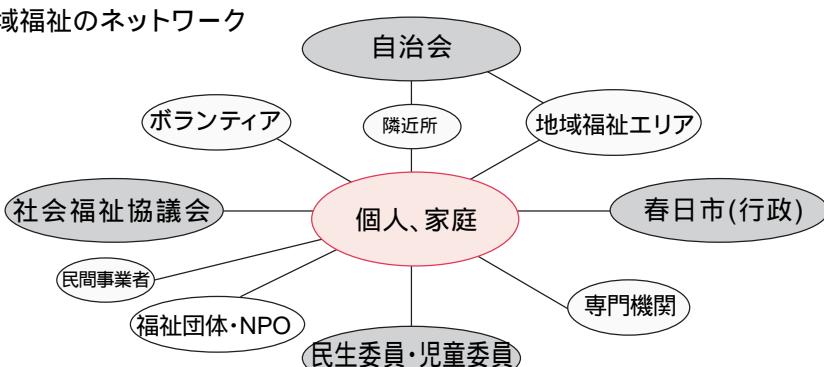
の増加」「ライフスタイルの多様化」などを背景に、地域住民のつながりが希薄になります。

また、「一人暮らしの高齢者の増加」「老老介護」「障害に対する無理解」「引きこもり」「子育て家庭の孤立」「児童虐待」など、地域における福祉の課題も増加しています。

これらの課題を解決するためには、市民と行政が協働して地域福祉に取り組みつつあります。

これらの課題を解決するためには、市民と行政が協働して地域福祉に取り組みつつあります。

地域福祉のネットワーク



市民や団体と行政が、協働で地域福祉に取り組むネットワーク作りを推進します。

計画の策定方針

春日市地域福祉計画は、次の方針に基づいて策定しています。

仕組みづくり

課題の解決に向け、自分や身近な人たちで解決する仕組み（自助）、隣近所や自治会など住民同士の支え合いや助け合いで解決する仕組み、互助（公助）や公的サービスで解決する仕組み（公助）を相互に連携させた新たな支援体制づくりの基本を示す。

地域で生活していく上で課題や支援体制づくりの基本を示す。

二つ目の課題の解決に向けた、市民参加によるネットワークづくりを示す。

ネットワークづくり

地域で生活していく上で課題や支援体制づくりの基本を示す。

各福祉計画の連携・総合化

市の保健、福祉、介護の分野の計画の中から、地域福祉に関する理念や方向性を集約する。

計画策定の基本姿勢

計画を策定するにあたっての基本姿勢は次のとおりです。

地域の現状を生かしたものを作ります。

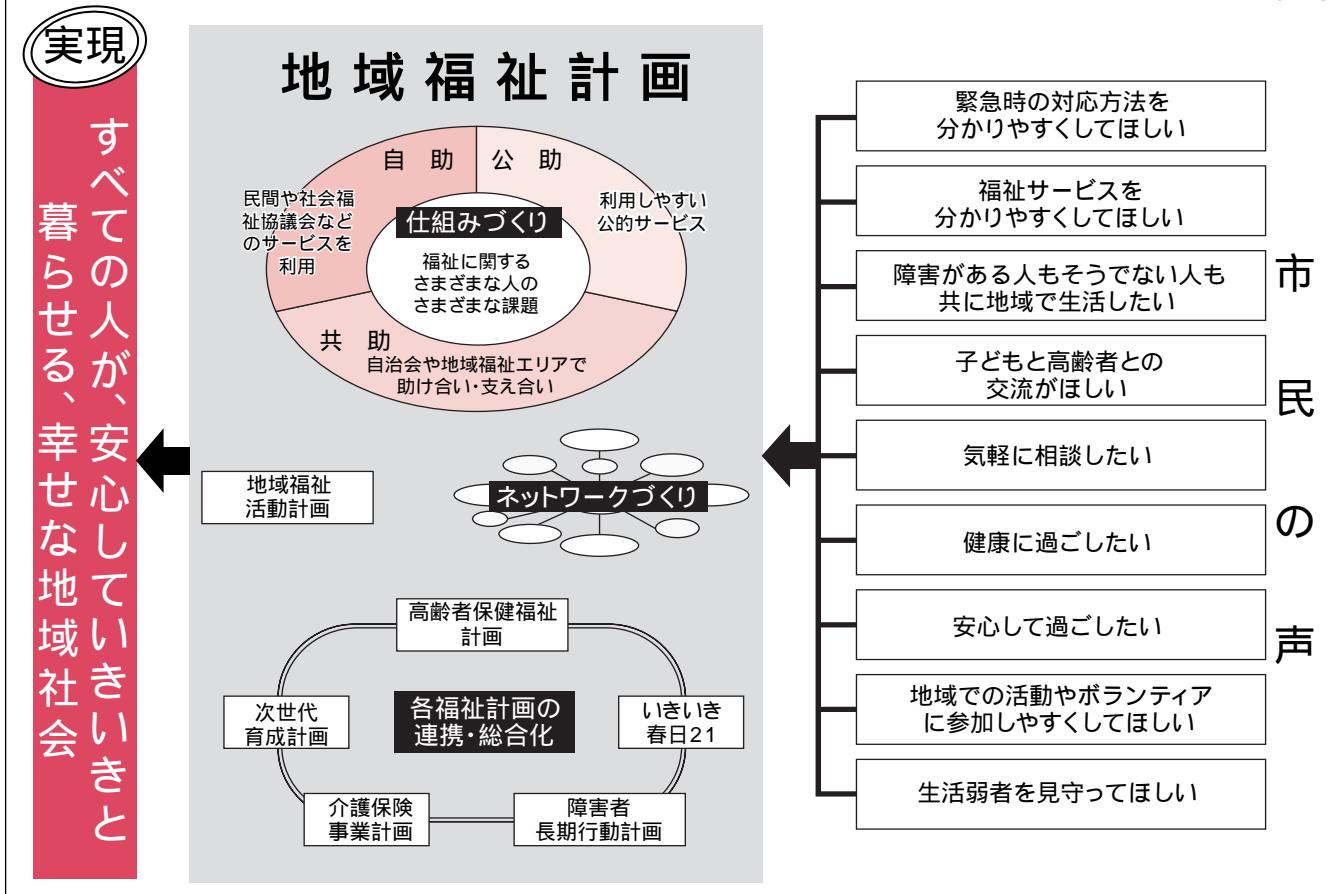
市民が利用しやすいものを

実効性があるものを

皆さんと共に作ります

組む仕組みづくりが必要なのです。

春日市地域福祉計画の概念図(案)



意見を募集します

「春日市地域福祉計画」について、皆さんの意見を募集します。

募集意見

地域福祉に関して、どのような課題があるか
課題の解決に向けてのアイデアや提案

提出方法 8月31日(水)までに、メールか手紙、ファックスで提出する

提出・問い合わせ先 福祉計画課

地域福祉担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111

FAX(584)3090

✉keikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

URL <http://www.city.kasuga.fukukouka.jp/ikenbosyuu/chiikifukushi/index.html>

3月 平成18年	10月 月	8月	7月	5月	5月 平成17年	1月
計画策定	意見募集(8月末締切) 計画案について市民からの意見を聴取する予定	（中学校区）を実施	地域福祉研修会を実施	「出前トーク」で地域福祉に関する意見を聴取	地域福祉シンポジウムを実施	市と市社会福祉協議会を中心になつて、「アンケート」や「シンポジウム」「ワークショップ」などを通じて、市民からの意見を取り入れながら、計画策定しています。

計画策定の進め方



7月11日に行われたエリアワークショップ。地域福祉推進員や民生委員など多数の人が参加し、地域福祉の問題点や課題、解決方法などを熱心に話し合いました。

閲覧できます

春日市長の資産や所得

「春日市長等政治倫理条例」では、市長の所有する資産や毎年の所得などの公開が義務付けられています。

その平成16年度報告書を公開しています。

対象報告書

資産等報告書

所得等報告書

関連会社等報告書

閲覧・問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当

☎ (584)1111 FAX (584)1142

市
から
お知らせ

決まりました

中学校の教科書

平成18年度から中学校で使用する教科用図書(教科書)が決定しました。

これらの教科書は、筑紫地区(第1地区)教科用図書採択協議会による選定に基づき、7月28日に教育委員会が採択したものです。

この教科書は平成21年度まで使用します。

問い合わせ先 学校教育課

☎ (584)1111 FAX (584)1153



決定した教科書

教 科	教 科 書 名		出 版 社
国 語	国語		光村図書
書 写	中学書写		光村図書
社 会	地理的分野	社会科 中学生の地理	帝国書院
	歴史的分野	新しい社会 歴史	東京書籍
	公民的分野	新しい社会 公民	
地 図	中学校社会科地図		帝国書院
数 学	中学数学		大阪書籍
理 科	第1分野	中学校理科 1分野	大日本図書
	第2分野	中学校理科 2分野	
音 楽	一般	中学音楽 音楽のおくりもの	教育出版
	器楽	中学器楽 音楽のおくりもの	
美 術	美術		開隆堂
保健体育	新 中学保健体育		学研
技術・家庭	技術分野	技術・家庭 技術分野	開隆堂
	家庭分野	技術・家庭 家庭分野	
英 語	NEW CROWN		三省堂

傍聴しませんか

春日市議会9月定例会

6日(火) 本会議(議案の上程、提案理由の説明など)

8日(木) 本会議(議案質疑など)

9日(金)・12日(月)・13日(火) 各常任委員会(議案審査)

14日(水)・15日(木) 本会議(一般質問)

16日(金) 各常任委員会(議案審査のまとめ)

20日(火) 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

21日(水) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程は、都合により変更になることがあります。傍聴する場合は、事前に問い合わせてください。

問い合わせ先 議会事務局

☎ (584)1111 FAX (584)1146

9月の日程

出前トーク「市長と語る」

市長が各地区公民館に出向いて、市民の皆さんと意見を交換します。

気軽に参加してください。

日時・場所

9月27日(火) 春日原公民館

9月28日(水) 春日公民館

9月29日(木) 平田台公民館

時間 午後7時～8時30分

問い合わせ先 行政管理課

☎ (584)1111 FAX (584)1145

URL http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/contents/notice_3499.html

「かすが男女共同まちづくりフェスタ」

実行委員・生活劇参加団員を募集

性別にかかわらず、個人の個性と能力を豊かに発揮できる社会づくりを目指し、市が宣言した「男女共同参画都市宣言」。この宣言を周知し、市民の意識を高めるため、12月18日(日)に「かすが男女共同まちづくりフェスタ」を行います。

このフェスタの実行委員と、生活劇の参加団員を募集します。

対象 18歳以上の人

募集内容

実行委員(フェスタの企画・運営など)

生活劇参加団員(熊本県菊池郡大津町「ほりだし劇団」の生活劇に参加)

募集人員 各5人

申込方法 実行委員は8月31日(水)、団員は9月30日

(金)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える。

問い合わせ先 人権女性政策課男女共同参画担当

☎ (584)1116 FAX (584)1153



Topics(1)



7月の同和問題啓発強調月間に併せて、市内では、市役所ロビーでの「同和問題啓発資料展」(7月20日～8月4日)や、クローバープラザでの「同和問題講演会」(7月23日)など、さまざまな啓発活動が行われました。

7月21日の夕方には、西鉄春日原駅前で、市長や春日那珂川水道企業団企業長、市職員などが参加しての街頭啓発を実施。通行中の人たちに、「同和問題街頭啓発中です」と大きな声を掛けながら、チラシと啓発物品を配布しました。

差別は、人として尊重され幸せに生きるという基本的人権が侵される、深刻な社会問題です。みなさんも、もう一度、人権の大切さについて考えませんか。

同和問題啓発強調月間

駅前で街頭啓発

Topics(2)



春日市商工会女性部が、7月10日、粕屋町総合体育館で行われた第19回福岡県商工会女性部ソフトバレーボール県大会で、準優勝だった昨年の雪辱を果たし、見事優勝しました。この大会は毎年行われているもので、県内81の商工会女性部が参加。一般の部とシニアの部に分かれており、同チームは、一般の部に出場しました。

どのチームもこの日のために練習を積んできたということもあり、トーナメント制で行った5試合はすべて接戦。駆け付けた応援団も大興奮だったそうです。

同チームキャプテンの原口さんは「子育ての合間に縫つて一生懸命練習した甲斐がありました」と喜んでいました。

春日市商工会女性部

ソフトバレー大会で優勝

Topics(3)



奴国の丘歴史資料館で、7月30日、市内の豊かな文化財の保存と活用を考える「文化財保存活用市民ワークショップ」が行われました。

これは、これから策定する「春日市文化財保存活用基本計画」を、より多くの市民の声を生かしたものにするためのもので、公募で集まった市民や市内勤務者22人が参加しました。

今年度4回にわたって話し合われるこのワークショップ。第1回目の今回は、市内の文化財や歴史にどのようなものがあるのか、情報を出し合いました。今後は、文化財の価値や意味を考え、実際に、生活やまちづくりに文化財をどう生かしていくのかなどを話し合っていくそうです。

まちづくりに文化財を生かそう

市民ワークショップ

**参加者募集
離乳食教室**

6～8ヶ月の子どもを持つ保護者が対象です。離乳中期以降の離乳食の作り方や進め方を教えます。託児無料も行います。

日時 9月20日(火)

午後1時30分～3時30分

(受付 午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

定員 20人(申込先着順)

持つてくれるもの プロン(三角巾) 母子手帳 工具(電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝える名前)に、電話かファックスで氏名・電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝える申込方法 8月22日(月)～9月6日(火)に、電話かファックスで氏名・電話番号、子どもの生年月日、託児の有無を伝える申込・問い合わせ先 健康課

参加費 200円(実習材料費)

FAX (501)0051



厚生労働省 動物輸入届出制度

輸入動物を介して感染症が日本へ進入してしまうことを防止するため、9月1日から「動物の輸入届出制度」が始まります。

次の動物を国内に持ち込む場合は届け出をしてください。

対象動物

陸生(ほ乳類ハムスター、リスなど)
鳥類(インコ、オウムなど)

届け出に不備がある場合は、

持ち込めません。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡検疫所

電話 (291)4101
FAX (282)1004

福岡空港検疫所支所
電話 (477)0209
FAX (477)0209

厚生労働省ホームページ
URL <http://www.mhlw.go.jp>

申込期限 9月9日(金)
対象 小学5年生以上の知的障害者(中級は25mの泳力が必要)

4(中級)

申込期限 9月9日(金)
対象 小学5年生以上の知的障害者(中級は25mの泳力が必要)



福祉

**春日市商工会
経営セミナー**





その他 OTHER

歩行者の通行妨害
車の前方への割り込み
傘さし運転

問い合わせ先 土木管理課

FAX (584)1111
電話 (584)1111

守りましょう
自転車のマナー

自転車も法律上は自動車と同じ車両のひとつです。交通規則の違反者には、罰金などの罰則が科せられことがあります。

事故防止を心掛け、他人の迷惑にならないよう気を付けましょう。

禁止事項

二人乗り

ほかの自転車との並走

夜間の無灯火走行

信号無視

個人事業税の納期をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期は、8月31日です。忘れずに納めてください。

問い合わせ先 同事務所

FAX (513)5574
電話 (513)5597

いきいき春日21健康づくり支援計画 その4 成人世代ーたばこ・アルコール

生活習慣病を予防するため、今回は、同計画の成人世代(15歳～64歳)のたばこ・アルコールについて、説明します。

たばこ

たばこの煙には、ニコチンやタールをはじめ、多くの有害物質が含まれています。喫煙することで、がんや心臓病、慢性気管支炎、胃潰瘍など、さまざまな病気に影響を及ぼすと言われています。

特に未成年者の喫煙は、有害物質を体内に取り込みやすいため、身体に大きな影響を与えます。未成年者がたばこを吸い始め、ないための社会や家庭の環境づくりが大切です。また、禁煙・節煙を行えば、が

んをはじめとする生活習慣病の予防や、体調が良くなる、食事がおいしく食べられるなどの効果があります。積極的に禁煙・節煙に取り組みましょう。

「たばこ」に関する主な取り組み
受動喫煙を防ぐため、家庭内・職場内での分煙を進める

未成年者がたばこを吸い始めないように、家庭内の目に付く所にたばこを置かない

未成年者の喫煙を見かけたら、声かけや注意をする

アルコール

アルコールは適量であれば、血行をよくし、ストレスの解消や心身の疲労回復に役立ちます。しかし、飲み過ぎは健康にさまざまな悪影響をもたらします。

アルコールは、若い時期に飲み始めるほど依存性が高くなりますが、20歳未満の飲酒は法律でも禁止されています。

妊婦や授乳期間中の人の飲酒は、子どもの成育に影響を及ぼす場合があるので注意が必要です。



「アルコール」に関する主な取り組み
多量の飲酒をやめる
妊娠や授乳期間中の人、未成年者は飲酒をやめる、周囲の人は飲酒を勧めない
週2回は休肝日を設ける
健康診断をきちんと受け、自分の体調を把握する

次回は高齢世代(65歳以上について)の「運動」「食生活」「歯」について紹介します。

宝くじ助成金でできました 松ヶ丘公民館パソコンルーム

(財)自治総合センターは、宝くじの普及広報事業の一環として、地域のコミュニティ活動に対し助成金を出しています。

この助成金を利用して、今年6月、松ヶ丘公民館の学習室に、新たにパソコンルームを設置しました。

同自治会では、今後、地域の皆さんにパソコンの技術を習得してもらうため、「パソコン教室」を行います。また、将来的には自治会や公民館などのホームページを作成し、地域内の情報交流を進めていくそうです。

問い合わせ先
松ヶ丘公民館
電話 (595)0686
(FAX兼用)



地元の川をみんなできれいに…

うしくび 牛頸川河川清掃・魚とり大会

春日・平田台・惣利・塚原台の4地区合同で、7月18日、牛頸川の清掃が行われ、地元の川をきれいにしようと地域住民約800人が参加しました。

毎年恒例のこの奉仕活動。今年は、筑紫医師会や陸上自衛隊・航空自衛隊の幹部自衛官、つくしライオンズクラブ、春日那珂川水道企業団職員も協力。春日橋からの約2.4kmを、1時間半かけて、ゴミ拾いや草刈りに汗を流しました。

梅雨が明けたばかりの厳しい暑さの中、全員で力を合わせたかいあって、牛頸川はとてもきれいになりました。

そして、清掃の後は、子どもたちが待ちに待った魚とり大会。きれいになった川に、350人の子どもたちが一斉に飛び込みました。川を網で囲い放ったアユやヤマメ、コイ、ウナギ約900匹を、子どもたちは素手や網で元気に追いかけていました。



暑い夏も子どもは元気いっぱい

各児童センターで夏の行事

夏休みを迎える、市内3つの児童センターでは、さまざまな夏の行事が行われています。

7月23日に光町児童センターで行われた「ウォーターフェスティバル」には、地域の小学生など30人が参加。水遊びを楽しみました。頭に付けた目的を水鉄砲で狙い合ったり、水風船を作つて遊んだりと、びしょ濡れになりながらみんなで公園を走り回りました。

夏休みも残りわずか。児童センターでは、まだまだ楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びに来てください。

~今からでも参加できる夏の行事~

光町「そうめん流し」

毛勝「夏休みの工作」「そうめん流し」

須玖「おばけやしき」

「しゅくだいおわらせ隊」



市の人口

7/15現在

総人口	109,871人
女 56,020人	男 53,851人
世帯数	43,185世帯

表紙の写真

7月18日に牛頸川で行われた「魚とり大会」の様子。たくさんの魚に子どもたちは大興奮。網を上手に使って、たくさん魚をとりました。(「まちのニュース」に関連記事)

奴国写真館

木製の鍬

平成9年、日の出小学校建設の際に、弥生時代の水路から、さまざまな木製品と一緒に出土しました。

田畠を耕す農具の一種であるこの鍬は、1枚の板を加工しており、刃先も鋭く作られています。そして、真ん中の穴に柄を差し込んで使われていました。

現在の鍬とほとんど形に違いはなく、当時の技術の高さがうかがえます。

(奴国の丘歴史資料館)



写真右(長さ30cm、幅17cm)



古紙配合率100%再生紙を使用しています